

農地所有適格法人報告書

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

会計期間

自 令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日
 至 令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

主たる事務所の所在地 **益田市常盤町1-1**
 法人名称 **農事組合法人ますだ**
 代表者役職氏名 **代表理事 ○○○○**
 (担当者の連絡先 - -)

印は不要です

下記のとおり農地法第6条第1項の規定に基づき報告します。

記

1 法人の概要

法人の名称及び代表者の氏名	農事組合法人ますだ		
主たる事務所の所在地	益田市常盤町1-1		
経営面積 (ha)	所有農地の有無	有	無
	田	3.5 ha	
	畑	2.0 ha	
	採草放牧地		
法人形態	農事組合法人		

2 農地法第6条第1項第(1)号の事業

粗収益の50%を超える物。超えない場合は粗収益の多いものから順に3つ記載してください。

・農畜産物の製造又は加工
 ・農畜産物の貯蔵、運搬又は販売
 ・農業生産に必要な資材の製造
 ・農作業の受託 等

	生産する農畜産物	関連事業等の内容	左記農業に該当しない事業
実績	米	農畜産物の加工・販売	造園業
翌事業年度の計画	米、大豆、そば	農畜産物の加工・販売	造園業

(2) 売上高

(円)

年度	農業	左記農業に該当しない事業
報告対象年度の2年前(実績)	8,591,238	1,250,029
報告対象年度の1年前(実績)	10,000,456	1,239,455
報告対象年度(実績)	12,003,226	1,118,563
翌事業年度の計画	12,500,000	1,100,000

(実績) 損益通算書等に記載されている金額

3 農地法第2条第3項第2号関係

構成員全ての状況

(1) 農業関係者（権利提供者、常時従事者、農作業委託者、農地中間管理機構、地方公共団体、農業協同組合、投資円滑化法に基づく承認会社、農業経営基盤強化促進法に基づく関連事業者等）

氏名又は 名称	住所又は主たる 事務所の所在地	国籍等	在留資格 又は特別 永住者	議決権 の数		構成員が個人の場合は以下のいずれかの状況				農作業委 託の内容
				株主 総会	種類 株主 総会	農地等の提供面積 (㎡)		農業への 年間従事日数		
						権利の 種類	面積	直近実績	翌事業年 度の計画	
役員だけでなく、権利提供者や常時従事者等全ての構成員を記入してください。多人数の場合は、別紙の一覧表に記入してください。				10		賃借権	3,250	300	300	稲刈 脱穀
				1		使用賃借権	2,000	240	250	
〇〇〇〇	益田市〇町4-6	日本		1				150	150	
〇〇〇〇	益田市〇町4-7	日本		1				130	150	
〇〇〇〇	益田市〇町4-8	日本						160	150	
〇〇〇〇	益田市〇町4-9	中国	特別永住者	1				150	150	

その法人の行う農業に必要な年間総労働日数： 1,130 日

直近実績日数と同日かそれ以下であること

(2) 農業関係者以外の者（(1)以外の者）

氏名又は名称	住所又は主たる事務所の 所在地	国籍等	在留資格又は特 別永住者	議決権の数	
				株主総会	種類株主 総会

	議決権の数		議決権の割合	
	株主総会	種類株主総会	株主総会	種類株主総会
(1) 農業関係者	14		100%	
(2) 農業関係者以外の者				
計	14		100%	

4 農地法第2条第3項第3号及び第4号関係

(1) 理事、取締役又は業務を執行する社員全ての農業への従事状況

氏名	住所	国籍等	在留資格又は特別永住者	役職	農業への年間 従事日数		必要な農作業への 年間従事日数	
					直近 実績	翌事業 年度の 計画	直近 実績	翌事業 年度の 計画
〇〇〇〇	益田市〇町1-1	日本		代表理事	300	300	55	60
〇〇〇〇	益田市〇町1-2	日本		理事	240	250	150	150
〇〇〇〇	益田市〇町1-3	日本		理事	150	150	150	150
〇〇〇〇	益田市〇町1-4	日本		理事	130	150	0	0

※要注意 法人役員の農業及び農作業の従事要件

(2) 重要な役員 ● 役員が過半が農業に常時従事すること（原則年間150日以上）※1

（例1）役員が2人の場合→2人が農業に常時従事していること

（例2）役員が4人の場合→3人以上が農業に常時従事していること

● 農業とは：農作業に限らず、マーケティング等経営や企画に関することでも可

● 農業に常時従事する役員又は重要な使用人のうち1人以上の者が、法人の行う農作業に年間60日以上従事していること。

※1 法人に必要な年間総労働日数/構成員数×2/3で計算した日数以上(その日数が60日未満のときは60日以上)であれば可

(1) に記載した役員に年間60日以上の農作業従事者がいない場合は、
(2) 重要な使用人の農業への従事状況 に記入してください。

(記載要領)

- 1 「農業」には、以下に掲げる「関連事業等」を含み、また、農作業のほか、労務管理や市場開拓等も含まれます。
 - (1) その法人が行う農業に関連する次に掲げる事業
 - ア 農畜産物を原料又は材料として使用する製造又は加工
 - イ 農畜産物若しくは林産物を変換して得られる電気又は農畜産物若しくは林産物を熱源とする熱の供給
 - ウ 農畜産物の貯蔵、運搬又は販売
 - エ 農業生産に必要な資材の製造
 - オ 農作業の受託
 - カ 農村滞在型余暇活動に利用される施設の設置及び運営並びに農村滞在型余暇活動を行う者を宿泊させること等農村滞在型余暇活動に必要な役務の提供
 - キ 農地に支柱を立てて設置する太陽光を電気に変換する設備の下で耕作を行う場合における当該設備による電気の供給
 - (2) 農業と併せ行う林業
 - (3) 農事組合法人が行う共同利用施設の設置又は農作業の共同化に関する事業
- 2 「2 (1) 事業の種類」の「生産する農畜産物」欄には、法人の生産する農畜産物のうち、粗収益の50パーセントを超えると認められるものの名称を記載してください。なお、いずれの農畜産物の粗収益も50%を超えない場合には、粗収益の多いものから順に3つの農畜産物の名称を記載してください。
- 3 「2 (2) 売上高」の「農業」欄には、法人の行う耕作又は養畜の事業及び関連事業等の売上高の合計を記載し、それ以外の事業の売上高については、「左記農業に該当しない事業」欄に記載してください。
- 4 「3 (1) 農業関係者」には、農林漁業法人等に対する投資の円滑化に関する特別措置法第5条に規定する承認会社が法人の構成員に含まれる場合には、その承認会社の議決権の数とともに、その承認会社の株主の氏名又は名称及び株主ごとの議決権の数を括弧書きで記載してください。複数の承認会社が構成員となっている法人にあっては、承認会社ごとに区分して株主の状況を記載してください。

また、法人が農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第16条の3第1項に規定する認定経営発展法人である場合には同法第16条の5に規定する提携事業者該当する構成員の氏名又は名称に○を付してください。
- 5 「議決権の数」及び「議決権の割合」の「種類株主総会」欄には、会社法（平成17年法律第86号）第108条第1項第8号に掲げる事項についての定めがある種類の株式を発行している場合に記載してください。
- 6 農地中間管理機構を通じて法人に農地等を提供している者が法人の構成員となっている場合、「3 (1) 農業関係者」の「農地等の提供面積（㎡）」の「面積」欄には、その構成員が、農地中間管理機構に使用貸借による権利又は、賃借権を設定している農地等のうち、当該農地中間管理機構が当該法人に使用貸借による権利又は賃借権を設定している農地等の面積を記載してください。
- 7 2, 3及び4の翌事業年度の計画の欄は、報告に係る事業年度の翌年度の計画を記載してください。